

教員養成教育における〈性教育〉のとりくみ

— セクシャル・ヘルツ教育の推進と〈スクールセクハラ〉防止をめざした 授業、および実践研究 —

小島 勇*・仲野 由香理**

The measure of the Sex Education in teacher training education

Isamu Kojima,* Yukari Nakano**

Abstract

This research takes up practice research of the sex education in a teacher training course. Primary schools and junior and senior high schools are behind in the sex education in Japan compared with the advanced nation. Moreover, the increase in the sex crimes by the teacher serves as a social problem, and promotion of sexual hertz education and the measure of the teacher training which aimed at <school sexual harassment> prevention are needed in recent years. Also in the teacher training education of a university, substantial sex education has been an indispensable subject. In deployment of a main subject, the present condition and the subject of sex education of our country were summarized first. Next, the practiced lecture outline was taken up and practice was verified by the reaction of the students who studied. Finally, the conclusion and the subject were taken up.

1. はじめに

2000年5月、世界性科学会(WAS=World Association for Sexology)がグアテマラ共和国で開催され、それまで1974年WHO(世界保健機構)から開始されてきた「ヒューマン・セクシャリティの教育と治療」の活動が再検討され、それらをさらに拡大強化するための提案がなされてきている⁽¹⁾。ここではセクシャル・ヘルツを推進するため、学校教育における性教育のとりくみの重要性が明確にされ、また、「教師にはセクシャル・ヘルツの教育、訓練を提供する」とあるように性教育を教員養成教育の必修カリキュラムとすべきとした提案がなされている⁽²⁾。

現在、日本では性の情報氾濫ともいえる社会にあり、10代の性交渉の増大、中絶、エイズや性感染症の増加など、若者たちの性において深刻な問

題が進んでいると報告されている(松岡恵他, 2002、松本清一, 2003)。

しかしながらこのような現状にありながら日本の学校教育における性教育は、比較的とりくみがなされてきている小中高校においても、先進国のとりくみと比較して遅れているといえるものである(劔陽子他, 2002)。わが国の学校教育における性教育の進め方では、文部科学省の「学習指導要領」と「学校における性教育の考え方、進め方(平成11年3月)」が指針となり、性教育の目標は「児童生徒等の人格の完成と豊かな人間形成を究極の目的」とされている。これまで「性教育を進めるにあたっては、児童生徒の発達段階を踏まえること、並びに学校としての指導方針、指導計画を示し、保護者の理解を得ることが必要」と比較的学

校サイドのとりくみが尊重されているとも理解で

* 一般教養系列教授 Professor, Department of General Education

** 東京学芸大学大学院博士課程 Tokyo Gakugei University graduate school doctoral course

きるものであった³⁾。しかしこの間、わが国の小中高校における性教育のとりくみでは、意欲ある教師たちによる性教育が実践されてきている一方で、個々の教師の性教育への関心や考えの違いなどにより学校全体で体系化されたとりくみまで至らないという課題に直面していることが少なくない実情である。また2003年、東京都教育委員会による性教育実践校・七尾養護学校への〈過激性教育〉とした介入、関係教職員への処分にみられるように、現場教師が積み上げてきた性教育実践に対する批判と規制がなされ、教育現場でとりくまれてきた性教育実践の萎縮も懸念される状況もみられる(松浦勉, 2004)。

また、児童生徒への性教育のとりくみの遅れの問題以上に、大学教育における性教育はいまだに十分に実施されていない現状である。1993年(平5)全国大学保健管理研究会が、全国335大学(国公立大)に調査したアンケート項目『性教育(エイズ教育除く)』の実施においては、〈正規の講義の中で〉が18.8%、〈入学時オリエンテーションなど〉で2.5%、合わせて21.3%。実施していない大学73.8%と高い比率である(林謙治他, 1993、坂元正一, 1994)。また、2002(平14)年、全国教員養成系11大学⁴⁾における性教育に関連する講義調査(松浦賢長他, 2002)においても、「開講割合は50%に満たず、すべて保健系の教員が担当、保健体育系以外の学生に解放させている割合は6割にすぎない」現状である。報告書では、「体系だった性教育が大学では存在していない」と指摘がなされている。

また一方、児童生徒のセクシャル・ライツ/リプロ・ライツの尊重と性教育の提供にとりくめる教員養成が課題とされる中、わが国の教育現場では社会問題ともなっている〈教師の性犯罪(スクールセクハラ)〉が多発し、行政当局も打つ手をもっていない現状である(わいせつ事件で処分された教師は2000年141人、01年122人、02年148人、その半数以上が子どもを相手にしたケースである)。性教育は、まず、現職研修また大学における教員養成教育の中で、緊急課題としてとりくまなければならない課題となっているものである。

本研究は、〈教職科目・教育心理学概論6コマ分の授業でとりくんだ性教育の実践〉を、教員養成課程における性教育の意義と、また実践研究の立場から検討するものである。また、現場教師が直面化している問題を〈臨床心理学の事例研究(ケースカンファレンス)法〉により、学生たちの性教育における学習姿勢の変化を、授業内の感想やアンケートより検証していくことを目的としたものである。(本稿では〈学生たちのまとめ・感想〉は●で表記し枠で囲んだ。また授業方法としての工夫は■で示した。)

本論の展開として、上記1.でとりあげたようにわが国の性教育の現状と課題を概括し、教員養成上の課題を明確にした。2.で前期の講義概要との関連を示し、3.で実際の講義と学生の事前事後アンケートから実践の検討を図り、4.にまとめと課題をとりあげた。

2. 教職科目〈教育心理学概論〉における実践

(1) 教育心理学概論の概要

平16年・前期、教育心理学概論は、旧課程履修者対応の関係から2コマ(火2、4限)実施、2・3・4生も含め総計170名である。4月最初の講義で内容とすすめ方、および後半の性教育の概要を説明した。

1.(前半)「キレル児童生徒たちへの対応と指導」

- ・解体した〈教師-生徒関係〉を再生するためには
- ・事例研究による検討

2.(後半)「教育現場における〈教師の性〉〈生徒の性〉」

- ・多発する教師の性犯罪・セクハラ、・性の商品化と情報氾濫下におかれた子どもたちの性(ex 援助交際 etc)をとりあげる。

(2) (前半授業概要) 「キレル生徒たちへの対応と指導」

■[指導法]・前半授業展開は、教育現場で教師が直面した児童生徒との悪化した関係上の問題を、〈事例研究法〉によってとりくんでいく学習法とした。これにより学生が教育臨床の問題を構造的に理解し、あらためて教育現場と教師の実態を知り、臨床の実践家である教師の立場にたち、それら問題や課題を自らの工夫と創意で解決するというとりくみを明確にした。

その日ごと組んだ3名によるグループ学習を基

礎に、互いに聞きあい、話し合うことを重視した。授業資料プリントには毎回、小さな感想欄を設け、学生があらのままの〈感想や気づき〉を書き、それをもとに互いの見方・考えを聞き合うことを尊重する〈分かちあい〉にとりくむこととした(小島勇, 2004)。また〈分かちあい〉では司会が最初に語りはじめ、他が順に続く方法とし、3名が一度は司会となるよう三回〈分かちあい〉の場面をとりいれるようにした。全体の授業に戻した場面では、学生にマイクを向け感想を發表することを求め、クラス全体が個々の学生の語りに耳を傾ける機会をもうけた。クラス全体が静かに傾聴するという実践により、どの学生もマイクを向け依頼しても気後れせず、必ず席から立ちあがり「学科名、学年、名前」を述べてから自分の意見や感想を發表するという姿勢が確立されていった。發表後、評価し、また必要なら簡潔に補足した。

前半授業の学生たちのまとめの一部である。

●教育心理学概論でここまで教師の悩みや心情まで考察できるとは思っていませんでした。しかし実例を取りあげて「どうすればよいか?」というコミュニケーションなどの問題をリアルにとらえることができました。また教師の苦悩を知ると同時に、生徒も苦悩しているという新しい考えにも触れることができ生徒の行動の見方が変わりました。教師は生徒の行動の裏まで読むことが求められ、それを受け入れた上で生徒と向き合う大変な職業であると感じました。さらに指導者としての立場、対話できる者としての立場、いろいろな顔をもっていなければ生徒を導き受け入れることができないということも新しく知り、その難しさに身が引き締まる気がしました。

(2年女子)

●この授業を通じて教師という立場について改めて考え直される場合が多かったように思えます。私はこの授業を受ける前は、教師は生徒全員にだれでも同じような指導で通用すると思っていたのが正直なところでした。しかし〈兵庫・猪名川高校での生徒たちによる暴行事件(2004年1月29日)〉や〈栃木・ナイフ女教師殺害事件(1998年2月28日)〉のことをとり組むうちに、教師は生徒一人ひとりに対して幾通りもの指導の仕方があると認識させられました。また〈分かちあい〉をすることで、自分の考えをさらに深く考えられる時間があり、お互いの意見を交換することでよい指導法を見つけるきっかけができた。あと初対面の人と話すのが苦手な私ですが〈分かちあい〉のお陰でその苦手も少しは解消されてきたのではないかと思います。

(2年男子)

●今まで生徒と教師間の関係については漠然と考えていたのだと感じた。指導関係と対話の対応関係があるという見方を学んだことによって、生徒と教師間のコミュニケーションの取り方の指針を学んだような気がする。そ

して対話関係と指導関係の切り替えの難しさ、上手な対話関係のつくり方、場の構造の読み方など、教師は様々な瞬間をとらえていかないといけないと知った。これら瞬間をとらえ的確な対応をとるのはとても大切だがとても難しいと感じる。授業の中でそういった力を身につけていきたい。

(4年男子)

(3) (後半授業内容)「教育現場における〈教師の性〉〈生徒の性〉」の概要

前半授業の指導法を継続し、後半6回のリプロ授業を実施した。

- ①6/15(1回目) リプロダクティブ・ヘルツ／ライツとは。性教育先進国と日本の現状。
- ② /22(2回目) 性感染症。エイズ。
- ③ /29(3回目) 教師による性犯罪。
- ④ 7/6(4回目) 若者の性。日本衛生研究会冊子『ラブ&ボディ』。
- ⑤ /13(5回目) 〈話し合い〉『ラブ&ボディ』は行き過ぎか。
- ⑥ /20(6回目) 援助交際
- ⑦ /27(最終) リプロ教育をどう学んだか(まとめ)、小論テスト

3. 性教育の実践内容

(1) 目標および目的

後半の性教育の授業を通じて、学生たちが

- (1) 性教育の先進国のとりくみと日本のそれを比較し、日本の性教育の現状、自分たちが学んできた性教育を検証する機会とする、
- (2) 10代の若者たち(児童生徒)の性の問題と課題を知る、
- (3) 教師によるスクールセクハラ(性犯罪)多発の問題、現場に必要とされる性教育の課題を学ぶことにより、あらためて大学の今現在の自分自身の性を見つめ直し、また将来、教職に就いた時に必要とされるセクシャル・ヘルツ／リプロ教育を考えていく視点を学ぶ、これらのことを目標とした。

■[指導法]・前半同様、学生たちに慣れてきた3人によるグループワーク〈分かちあい〉を継続し発展した。また、性に対する個々人の見方・感じ方の違いがあることを認め合う気持が大切であること、また他者の性意識・考え方から学ぶことを重視した。毎回の授業後、小さな授業感想を課

し、学生全員の反応を確かめ、学習内容と進め方が適切か検証しながらとりくむ方法とした。

(2) 実際の展開

①6/15(1回目) 第一回の授業では、セクシャル・ヘルツ、リプロダクティブ・ヘルツ/ライツの用語と概念が1974年WHOからの活動からきていることをとりあげ、学生の性教育の認識と区別するよう<本授業の性教育に関連する学びを「リプロ学習」と扱うと説明した。また、諸外国における性教育カリキュラムと日本の性教育の現状を概説し(森脇由美子,2002)、剣陽子らによる現地調査報告(2004)「タイ」「ミャンマー」「イギリス」「オランダ」のとりくみを日本のそれと比較し紹介した。

■[指導法]・パワーポイントを活用した授業展開において工夫を凝らした。午前の授業で4ヶ国15枚ほどのパワーポイントによる説明を続けて課題へととりくんだ。学生にとって説明量が多くなりすぎ集中が切れていたことを反省し、午後の授業では<一内容の画面>ごと表示。指名した学生にその表示内容を読み上げてもらい<読んだ内容について質問したいこと、または一言感想>を求めた。質問がある場合はその場で答え、各国ごとのとりくみに対して、それぞれ一行による感想また気づきをまとめるという方式をとりいれた。この方法により、学生の学習活動が明確になり集中力も高まり、国々の特徴も明確に把握されるようになった。また、これまで学校で受けた性教育についてアンケートをとった。結果は下記のようになった。

＜これまで満足いく性教育を受けた＞	
・はい…37人 (24%)	・いいえ…114人 (75%)
・無回答…2人 (1%)	

②6/22(2回目) 性感染症、エイズ。

■[指導法]・一回目の授業で課した「性感染症に関する質問(クイズ)」の答え合わせを、<分かちあい>のグループでとり組む授業とした。解答プリントとして渡した<感染症の種類とその概要、HIV感染、薬害エイズ>の一項目ずつを各自分担して読み上げ、内容を確認しあいながらすすめる方法とした。<分かちあい>のグループメンバー全員が同じ役割と分担をもつことで、性に関する

知識や課題の検討もとりくみやすいものとするようにした。この方法により、性に関する学習や情報交換は、恥ずかしいものではなく(恥ずかしさを越えて)、真剣に話し合うことが必要であるという学生たちの認識と学習態度が形成されていった。授業後の二行感想をあげる。

- | |
|---|
| ●授業開始は正直言って恥ずかしいと思っていたが、エイズはじめ性感染症を知ることで、本当に大切なことだと思った。(2年女子) |
| ●小中高ではHIVについては学んできたと思うが、他の性感染症については学んでいないと感じた。(2年男子) |
| ●私自身の性に対する知識の無さに驚きました。特別なものだと思っていたことを反省しました。(2年女子) |
| ●性に対する正しい知識をもつことが何よりも性感染症等に対する予防になると思いました。(3年男子) |

<小考察>学生の感想では、多くの学生が性感染症などを知識としても知らなかったことを反省し、学校の性教育の中で正しく教える必要がある課題としている。また、中高校でエイズ/HIVについて学んだが、熊本悦明(2000)らの調査と同様、わが国で近年、若者の間で急激な増加となっている性感染症(STD=Sexually Transmitted Diseases)、クラミジア・ヘルペス・淋病・コンジローマなどの理解は、本授業でも共通して極端に乏しい状態であることがうかがえる。

③/29(3回目) 教師による性犯罪

多発する教師の性犯罪の問題をとりあげ、文科省や地方教育委員会の防止策の現状に触れた後、メディアで教師によるわいせつ事件として大きく報道された<中国自動車道・中1女子死亡事件(手錠監禁致死事件,2001年7月)>の容疑者F教諭(34)の報道記事を取りあげ、教師発達の視点からも検討した。容疑者Fは、臨採教諭時代から熱い志と意欲をもって子どもたちの指導に当たっている。しかし、自らのセクシャリティの課題については、教職生活を通じて健全にとりくむ方途を確立してこなかった問題が指摘できる事例である。

同様の問題は、現在の学校現場また教師の世界(教師文化や職場)にも共通する性の抑圧の状態にも関係しているものである。筆者の20年にわたる教職体験および10数年にわたる性教育の実践(家庭科保育領域における)(小島勇,1993)の立場からも概要を説明し、教師自身が自らの性の課題に健全にとりくむ<セクシャル・ヘルツ教育の推進

者>であることの重要性を、教師発達上の課題として伝えた。

■[指導法]・説明後、質問形式で<スクールセクハラにとりくむ「教師の性の課題」「教職に就く前に自分自身がとり組む課題」とは>のテーマで、各自の意見を求めた。また、それにもとにグループの<分ちあひ>により学生同士の意見交流を深めた。また、全体の中でも、学生にマイクを向け、さらなる認識が深まるよう発表させた。

●よい実践をしてきた教師なのに性犯罪を犯すのはなぜなのか。教師間のコミュニケーションがうまくいかず孤立した状態になってしまうところに原因もあるので、教師間の悩みやストレスをなくすためにもどの教師もコミュニケーションをとることが大事だ。(2年男子)

●教師の性犯罪の学びを通じて、教師は生徒を教える立場であり、守る立場であるということをしっかり自覚すること、また、スクールセクハラについて法律的にもっと厳しい処分にすべきだと思った。職場での防止策のため教師間のコミュニケーションを十分にし、教師へのカウンセリングも充実することも大事。わいせつ行為が起きた場合、学校は隠さずしっかりと通報してほしい。教師自身も性の事柄についてしっかりとした知識を持ち、またわいせつ行為などの罰則も知ることが大切である。(2年男子)

●わいせつ行為は明らかに犯罪であり学校内部で起きたからといって見逃されるものではない。警察に通報することが必要である。スクールセクハラ防止のためには、教師間のコミュニケーションを大切に、小さなことでも相談し合える関係をつくること、また子どもに対しては変化を見逃さない、子どもは何かあっても相談できずにいる場合が多い。知り合いが教員をしているので教師同士の人間関係についてよく聞いたりするのだが、やはり教師同士が信頼関係を築けていると職場では子どもの問題にも積極的に取り組んでいることが分かる。互いの苦労を理解し合える環境ならば、教師の精神的負担も軽減させることができると思う。(3年女子)

<小考察>学生の感想には、教師の性犯罪への強い怒りと批判があらわされていた。また、先進国に比べ日本の学校でのリプロ教育が遅れていることも影響し、教師の世界で性教育や性の問題がオープンにとりあげられない背景もあるのではないかと意見もみられた。教員養成における性教育のとりくみと並行して、教師の性犯罪の防止のためにも現職研修や校内研修においてリプロ教育が真剣に取りあげられる課題があるといえる。

④ 7/6(4回目) (i)若者の性、(ii)日本衛生研究会冊子『ラブ&ボディ』の内容検討。 (i)

2002年、東京都高等学校性教育研究会が都内高校

生3064人におこなった調査(3年ごと)では、高3の性交体験率、女子45.6%(99年39%)、男子37.3%(99年37.8%)と、女子が急上昇している。それらのデータと、2002年旧総務庁が中高生対象にテレクラ/ツーショットダイヤル経験者調査から、わが国の若者たちがおかれている性の現状(性の情報氾濫、性の商品化など)をとりあげ、学校教育の限界(松浦賢長,2004)にも触れた。

(ii) 次に、国会で「行き過ぎた性教育冊子」と批判された『ラブ&ボディ』を印刷し、学生たちに配布した。そして冊子内容について<中学生の立場>また<教師の立場>で検討するとりくみとした。

■[指導法]・冊子内容の図、説明箇所から、個々人の性教育観や見方の違いがあらわれやすい項目に焦点を当て、その内容に対する一行検討(感想・きづき)にとりくみ、総合判断により「行き過ぎ」の冊子かどうか結論を求めた。検討項目は、下記9箇所である。

- (1)目次(全体) (2)二次成長①思春期…変わってきたね、それぞれの子のからだ (3)からだど心(女の子②)いちばん大きな変化は月経!からだつきもふっくらしてくる
- (4)からだど心(男の子③)声が太くなったりひげが生えたり、はじめての射精(精通)も体験 (5)合言葉はリプロ 自分で考える、自分で決めるやっぱりそれが大事だね
- (6)10代のセックスと妊娠 (7)避妊について <コンドーム…失敗率12% ピル…失敗率1%>
- (8)性感染症
- (9)コンドームの正しい使い方 <男の子用 女の子用>

『ラブ&ボディ』冊子は <学生数回答数 162>
 (a)<いきすぎ>…9名(5.6%)、(b)<適切>…119名(73.5%)、
 (c)<分からない>…24名(14.8%)、無回答…5

(a)<いきすぎ>とする意見

●行き過ぎたと思う。しかし行き過ぎと思うのは性に関しての知識が少ないからそう思うのではないかな。でも思春期の子にこの Book を見せたら、性に興味をもつ子も増えて、逆に問題が増えると思った。(2年女子)

●しっかり書いてあると思うが、全体的に書いてあることが性を促しているような発言にとらえられる気がする。(2年男子)

●言葉が甘いというのか、読んでいて気持ちが悪くなる気がしました。大事なこと何だけど、分かりやすく簡潔にしてほしい。(2年女子)

(b)<適切>とする意見

●今の10代を考えると適切だと思う。全部知っておかなくてはならないことだし、これでしっかりと知識や意識がつけば問題ないと思う。「そそのかす」とか言われ

ているが、この本でしっかり学習は興味本位で行動することは無いと思う。この本だけでなく教師が分かるまで教えるべき。変な知識がつく前に今の10代には必要だと思う。(2年女子)

●この程度の内容ならば子どもがみても分かりやすいし、知識の少ない大人でさえも勉強になると思う。この程度の内容でさえ国会で審議がおこなわれるのはいかに日本がプロ・性教育について遅れをとっているかが分かる。(2年男子)

●この冊子を見て行き過ぎだとは思いません。むしろ足りないぐらいだと思う。今の時代中学生で性体験があっても別に不思議ではないし、まちがった知識をつける前に正しい知識をつけるべきだと思う。これが子どもへの刺激となるという人もいますが、子どもたちはこのような刺激以上の刺激を日常で受けていると思う。この冊子が刺激と言うなら、もっと他のことを規制すべきだ。(2年女子)

●今現在、日本にこれらの性教育に関する冊子が普及していないことを踏まえると、大変よい出来であると思う。日頃の疑問から、重要な問題提起まで幅広く危険や正しい知識を教えてくれる教材だといえる。また読んでいて決して行きすぎという感想は持たなかった。(2年男子)

(c) <分からない>とした意見

●よい表現は前半だけで、後半については情報量・内容とももっと真面目なものにしなければ中学生は面白くない。しっかりと受け入れないと思う。(2年男子)

●中学生にとっては適切だと思う部分と、早すぎではないかと思う部分と半々であった。そういった理由から、行き過ぎ、適切な判断はできなかった。(2年女子)

<小考察>総合判断で、7割を越える学生は「冊子は適切」としている。その多くが性に関する知識を正面からとりあげることが必要で、内容的によいとしたものである。一方、数は少なかったが<行き過ぎ><分からない>の感想にみられるように、大学生にとっても性の見方・考え方には個人差、受け取り方の相違が大きいといえるものである。そのため性の知識や関心などさらに個人差が大きい思春期への性教育のとりくみ、また冊子や資料提供などでは、子どもたちの個人差、心情など発達段階も考慮し、丁寧な学習展開が必要とされるといえるものである。

⑤7/13(5回目) <話し合い>『ラブ&ボディ』は行き過ぎか。

授業5回目となり、学生たちも性をとりあげた内容に真剣に臨み、性について自分の感想や意見を言うことに恥ずかしさや気後れもみられなくなっていると判断し、冊子『ラブ&ボディ』について、グループで話し合い、その後、クラス全体

で話す機会を設けた。

■[指導法]・最初に、冊子について(a) <行き過ぎ>、(b) <適切>、(c) <分からない>のグループ(3名)で<分かちあい>をもった。次に、全体の話し合いのため、グループごと発表意見を明確にする準備をもうけた。

全体の話し合いのルールとして、(1)自分の立場と意見を明確にし、(2)異なる考えや立場の問題点を明らかにし、(3)相手の問題点をどのように改善すればよいのか具体的な変革案、新しい提案を示すよう求めた。一方的な反論、他者批判の立場や意見では、性教育のように個人差が大きく、また見方や見解の異なるテーマでは対立や物別れとなることが多く、それでは現在の子どもたちや若者たちに必要とされる性教育の実践、効果ある方策をつくり出せないと説明した。これは国会のみならず、学校教育の現場、教師の世界にも共通する問題として扱った。異質の立場であっても、それらと共存できる発展的提案や見解が大切であり、そのための話し合いとしていけるよう方向づけた。授業全体の中で、個々の学生の意見が尊重され、また同グループによる共通意識をもたせる一方、異なる他者から意見を聞き、学び合うことができる機会とした。

また、全体の話し合いの中で<司会>を担当してくれるグループを求めたところ、二つのグループから立候補があったので任せた。討論前半と後半に分け、片方の司会グループがとり組んでいる際、もう一方のグループにマイク運び、板書もとりくむものとした。活躍できる学生には、役割や出番を与えた。授業後の学生の感想である。

●他人のいろいろな意見を聞いて、最初は<適切>だと思っていたが、<分からない>になってきた。個人差がある性への考え方に対して、いきなり平等に理解、納得させるのは難しい。やはり段階を踏んだりプロ教育が必要と感じた。(2年女子)

●TVとかで見る討論とかと全然ちがう感じがした。相手の意見を反対し、ねじ伏せるのではなく、意見を聞いてどうすればいいのかと話し合う方法もあるんだなと感じた。(2年女子)

●今回の討論でさまざまな意見が出たが、それぞれに納得させられる部分があった。一方的に禁止するより、さまざまな意見を交わすことが大切だと思った。(4年男子)

●皆の意見を聞いて、皆言っていることは多少違っていても考えることは似通っていた。反対意見の人も、別グルー

ブの人もいたが、その考えもよく理解でき、有意義な時間だった。(2年男子)

●さすがにこれだけの大人数だと、全体討論は無理があるように思いました。討論の規模を、二つか三つかに分けるべきだと思った。(2年男子)

<小考察>午前クラス約40名、午後130名クラスでの話し合いであった。当初、高いレベルの討論方向としたため論議不足が懸念された(130名規模クラスでは上記感想一番下の男子学生の指摘にあるように、多人数による運営方法の課題もあった)。

しかし二クラスとも、司会と運営も学生にまかせての初めての全体での話し合いであったが、上記感想に見られるように概ね学生たちには好評であった。また新しい話し合いの方式により、自分たちの見方や立場がより深まり、また異なる立場や見解に触れる機会となり、勉強になったとする感想が多くあった。司会進行にあたった学生たちからは、クラス全員を巻き込んでいく話し合いの難しさが分かり、また、教師として話し合いをすすめる指導力も必要とされると感想があった。

⑥7/20(6回目) 援助交際

本時は、仲野による提案授業としてすすめた。仲野は(現在、学芸大博士課程に在学、学部生または修士時より)<援助交際>をテーマに研究。その立場から、援助交際の事例の概要や背景などをとりあげた講義とした。

■[指導法]・仲野は、これまで時間の許す限り本授業に参加、二クラスの学生の中に<分かちあい>で加わる。それら体験から、これまでの授業方法を継続するものとなった。

展開では、初めに(1)「(学生に)援助交際の認識を尋ねた質問」からはじまり、それをとりあげ援助交際の概要の説明、(2)次に、「援助交際をしていた女性への聞き取り調査」からの複雑な背景や心理状況の話しと続いた。(3)それら援助交際の基本的理解をもとに、実際の二つのケースをとりあげ、援助交際をしている女子高校生の言い分(信念)を検証する、また、父親や母親、相談員のかかわり方も検討するという参加型の展開であった。

●援助交際は本人だけの問題ではないことに改めて気付いた。援助交際の原因としてお金が欲しい、さびしいなどがよく聞かれるが、それはうわべだけで根本的な原因はやはり本人を取り巻く環境にあると思った。また援助交

際を肯定する社会にも責任がある。私が高校生の頃、制服を着ている時にテレクラ宣伝のティッシュが配られた。私は教師を志望している。そして教師になる以上、これらの問題から目を背けることはできない。何が生徒にとって大切か、何を求めているのか、理解できる教師になりたい。(3年女子)

●援助交際をする少女たちが大人に相談しない。それは、大人に相談したら、頭ごなしにただ起こられるだけだからだと思う。私も自分の娘が援助交際をしていたら、すごくショックを受け、怒ってしまうだろう。それではよい相談相手にはなれないと思う。そうした時家族より一歩はなれた教師が冷静に少女たちの相談を受けることのできる存在になれるのだと思った。だから、教師がそういった援助交際の現状を知り、生徒である彼女たちに指導できる力がこの先必要なのだと思った。(3年男子)

★授業者・仲野による感想

「性の商品化」に関連する援助交際というテーマは、重要なものではあるが、それだけに非常にショッキングなテーマでもある。しかし、それぞれの学生が「自分が教師や相談員、あるいは親として関わるならば」という視点から、自分にひきつけて考えてくれたと感じている。

この授業ではメディアに取り上げられているような「援助交際=物欲」という公式以外のケースについて紹介した。学生一人一人が自分の認識との違いをしっかりと受け止め、これらのケースにおける対応の提案を行ってくれた。少人数での「分かちあい」の中で、自分の驚きや気づきを他者と共有できたことで、「自分ならどう対応できるか」という具体的な提案を考察してくれたようであった。今回の授業では、学生とのかかわりを通して、私自身が気付かされたことも多く、非常に深い学びが出来たと感じている。

⑥7/27 <授業全体を通じてのまとめ>から

最終回の授業で、6回の授業全体を通じて学んだことをまとめとした。小論テストとして心理療法家・川合隼雄が援助交際をする女子高生にとりくんだ対応(石橋孝明, 1998)を提示し、「将来、教師になった時、援助交際の生徒に直面した際、教師としてどう対応するか」、また「スクールセクハラが増加している理由と背景を考察し、それらの問題にどうとり組むか」、自分の考えをまとめることを求めた。

●後半は性についてのテーマを扱った。性というものは生きていく以上、ずっと私たちに関係のあることであり、その問題に背を向けることはできない。今この社会では様々な性についての問題があふれている。性の商品化、性の軽視、また本来、生徒を守るべき立場の教師による性犯罪の問題など広がっている。私はこの授業を受ける前は正直、性は恥ずかしいものだと思っていた。しかしこれから教師なり、また親となる以上、これらの問題を人と話し合い、そして正しい知識を身につけ、それを伝えていくことが大切ということ学んだ。(3年女子)

●後半の授業では、性について学んだ。私は授業をうける

前、<性>と聞くといやらしい、スケベという思いでいた。しかし日本の性についての扱い、知識の低さなどを知り驚き、また不安を感じた。今の中学校や高校の性の授業では内容が薄いように思った。私はしっかりした知識をつけることが性の大切さを知ることになると思う。そうすれば軽率に性にかかわることも少なくなると思うし、性犯罪も少なくなると思う。(3年男子)

●リプロ教育について正しい知識や誰もが権利を持ち義務を負う責任があると学ぶことができた。また、エイズなどの性感染症を自分と関係のあるものとして認識できるようになった。また、教師による性犯罪が増加してことに気づいた。その原因が職場での人との関係が断ち切れた状態も原因であり、教師本人も性の教育を受けていないということも学んだ。また援助交際についても本人だけでなく周りの環境も大きく関係していることを学んだ。討論でもいろんな主張を聞いたり発表したり楽しく学んだ。(2年男子)

●後半はリプロ教育(教師・生徒それぞれの性)について学んだ。セクハラや援助交際による事件がニュースとなることが多い最近の日本の社会には、やはり学校の教育の場で性に対する知識や現在の自分たちのおかれている状況を学ぶことが必要だと思った。私は今は学生なので生徒の性の見方からの意見が言いやすかったが、教師をめざすには教師の立場の性を考えるよい機会になった。性は男と女、個々の差、それぞれ違いがあり、また改めてオープンに話してやることもなかったので(これが私が十分なリプロ教育を受けなかった証拠?)、少し分ちあいが恥ずかしい時もあったが、お互いちゃんと聞きあいよい勉強の場だった。(2年女子)

●私はこの授業で、人の意見を聞くことの楽しさや素晴らしさに気がつきました。自分の意見とは違う多くの考え方や視点があり、何か少し感動しました。初めは話しても反応は無いし、知らない人に自分の意見や内を見せることをとても嫌っていました。しかし何を話しても否定されないことにすごく安心感を覚え、今では少し話せているような気がします。分ちあい、この授業を通じて、人との接し方を知った気がします。教師に大切なことは、あやまりを頭から否定せずに話しを受け取れることかなと思いました。(2年女子)

●ピュア・エデュケーションや援助交際などはじめ今の社会での性の問題について、初めはあまり知識がなかったのだが、この授業を通してその全容とそれに関わっている人々の深層の心理などを垣間見て、非常に驚かされた。今まで自分が想像していた世界観とのギャップがよりこの授業への関心を高めてくれた。私も教師をめざす一人として、こうした問題に対して傍観者=第三者でいるのではなく、より積極的に関わっていき、その問題に直接関係のない存在であっても我が身に起きているかのように真剣にとりくむ心を持って、これからの教師生活にうまく活用していければと思う。こうした問題のすべてが自分の手で解決できるとは思わないが、考えていくことで何かみえてくる筈である。何も関与しないより良いといった考え方を、この授業で学んだ。(2年男子)

<小考察>どの学生のもともめからも、本授業でとりあげたリプロ教育から多くを学び、また性の学びを通じて自己理解も深めていることを読み取ることができる。二つの小論テストにおいても、学生の学びが深まり、表現力も高まっていることが明らかである。

4. まとめ

本研究は、上記に示した学習内容と指導上の工夫をもとに展開した性教育を実践研究としてとりあげたものである。様々な都合により、6コマと限られた時間ではあったが、教員養成教育における性教育の試みとして教育心理学概論ではじめてとりくんだものである。本実践研究の成果と課題を、学生たちの感想およびアンケートをもとに考察しまとめとする。

① 教員養成教育の課題としての性教育

本実践研究を通じて、学生の反応や学びの結果から、教育現場の児童生徒また現職教員と同様、教職志望学生に対するリプロヘルツ教育の実施は急がれる課題であると指摘できるものである。

本実践からも明らかになったように、いまだに学生たちにとっても性教育の学びは、恥ずかしさを覚えるとした感想は少なくない状態であった。またかれら自身も認めているように性に関した必要とされる知識も持たず、また性のことを語る言葉と仲間を持たない状態であることは、現在の児童生徒と同様に深刻な問題といえよう。日本では性の情報が若者たちの世界にも溢れている現状にある。しかしわが国では、性のとりくみの先進国に見られるような若者同士によるピア・エデュケーションも育成されず、健全な性知識の学び合いや情報交換の場にも恵まれていない状態が続いている。このような現状では、教職志望学生たちが将来、実際に教師となったとき、児童生徒のかかわる性の問題に適切に対応し、また児童生徒に必要とされる性教育のとりくみに対しても自信をもってとりくむことは厳しいものがあると指摘できるものである。

また一方で、教育現場で多発する教師のセクハラ、性犯罪防止に対して、現在、行政側の現職研修また校内研修においても具体的なとりくみはな

されていない現状が続いたままである。このような教育現場の現状からも、大学の教員養成教育における性教育の実践は必須の課題といえるものである。それらの課題を、本実践研究をもとにあげるならば、まず(1)性教育に関する現状や課題を学生たちが知ることである。その内容は、例えば児童生徒が直面している性の問題、また教師発達としての性の課題および教師による性犯罪の問題、また性教育の現状や概要を知ることが大切である。(2)次に必要とされることは、どの教師にも求められる性知識や性に関する情報である。また同時に、児童生徒の発達に応じた性知識であり、その性教育にとりくめる力量の育成が課題である。(3)また本授業で示したように、性のことを語り合える体験学習をもつことである。それは、教職志望学生たちの学生生活と将来における健康的な教職生活を送る上でも重要な体験となるものである。性の知識や考えを自らの言葉でかたり、自分の見方や感情を他者と交流することで、性への認識は実感を持って深まっていくものである。それらの体験は、将来、子どもたちに対する性の問題への関わりにも有効に機能し、また学校におけるピア・エデュケーションの育成にも役立ち、教師同士が互いに性に関して話し合う関係をもつくりだす力にも通じていくものである。その他(4)大学の教員養成教育においては、児童生徒また教師自身が健全にアクセスできる性関連の情報ネットや相談ネットも提示できる、また開発する課題にもとりくめることが必要といえる。

② <分かちあい>を基盤にした性教育のとりくみの重要性

本実践およびその授業方法を通じて、学生たちの自己理解の深まりと性の学びへの真剣な姿勢を成果としてとりあげることができる。授業全体を通じての感想にもみられるように、学生たちは<分かちあい>を通じて他者の考え・見方から多くを学び、また、分かちあいの場で自分の考え・気づきをありのまま語るにより自己理解を深め、表現能力も高めていることが読み取れる。

本実践で試みていることは、教育現場で教師が実際に直面している問題や事件を、臨床心理学の事例研究による構造的理解という把握の方法であ

る。学生が、ケースに登場した当事者や関係者の心情や背景、また生育歴やその時の人間関係など、状況に置かれた当事者の立場を受けとめ、より現場教師の理解および位置に接近しようとするものである。この臨床現場に近づこうとするアプローチの方法では、臨床現場の実践文脈に対する共感的で全体的な理解と把握が要求される一方で、事象に関わろうとする自分自身の見方や考え方そのものが問われてくるものでもある。臨床の当事者の理解とは、同時に自己理解という相互作用としての学びの課題が浮上してくるからである。また、ケースの事象を真摯に読み明かそうとする他者の視点や気づきも、同時に自分自身の見方や気づきを再検証していくものとなるものである。このような自己の気づきを深め、また、その反省の契機を促進するために、臨床にかかわる者同士による<分かちあい>の方法は、事例研究法としても効果的なものである。

本実践研究で示したように<分かちあい>をとり入れたグループ学習は、大学生に対する性教育の指導法としても有力な方法であると判断できるものである。いずれの感想からも、学生たちは<分かちあい>により、毎回、新たな教材資料を検討し、事例における人と状況への理解を深め、また同時に自分自身の見方についても気づきを深め、また教師に必要とされる課題にもあらたな自覚をつくりだしていることがよみとれるものである。<分かちあい>による学びの方法は、性教育の実践上からも有効な方法であるといえるものである。

さらにまた<分かちあい>による学習は、学生の成長そのものを促すものであるとまとめられる。授業当初、性を扱った授業における恥ずかしさの気持、自己表現における戸惑いは、上記感想にあげた学生以外にも多々見られた。しかしながら、それらの気恥ずかしさ、困惑の気持も含め、ありのままの自分で参加できる<分かちあい>を通じて、学生たちは自然に自己変革と自己成長の結果と推察できる主体的な学習姿勢を形成してと言えるのである。同様に、ほとんどの学生が自分自身を見つめ直すことができた授業であると感想に記している。また授業でとりあげたケースや問

題の構造を理解しながら、現場教師への共感と理解も深め、また将来における教師像を思いえがき、その課題や展望も積極的に導き出していることが最終のまとめや小論に多く認められる。これらのことから毎授業で異なる他者と学びあうく分かちあい>は、学生の気づきと自己成長の二つを育てる契機となっていたと判断できるのである。

以上、本実践研究を通じて、我が国においては性教育観の違いや対立を越え、意欲ある現場教師の実践を尊重し、教育行政当局また教育関係者なども協働し、現在の若者たちまた児童生徒が必要としている性教育の開発研究また実践研究が必要とされていると結論づけることができる。また、それと連携し、大学の教員養成教育における性教育の実践研究のとりくみも必須の課題といえるものである。その際、本実践のように、学生たちの内面との丁寧な対話と交流をつくりだすく分かちあい>を通じて性教育はとりくまれることが重要とされるものである。

【注】

- (1) 本文書は、松本清一・宮原忍監修『セクシャル・ヘルツの推進行動のための提言』(財団法人・日本性教育協会、平15年)として日本語版の発行がなされている。
 - (2) 1994年カイロで開かれた国際人口開発会議(ICPD = International Conference on Population and Development)においては、「性の健康を含めたリプロダクティブ・ヘルツ」が最優先の課題とされている。また、2004年9月2日、ロンドンで開かれていた「地球円卓会議(GRT)」(=カイロでの国際人口開発会議から10年を期して開催されたもの)では、「性的自己決定権」を含めた「性と生殖に関する健康/権利(リプロダクティブ・ヘルツ/ライツ)」を「普遍的な人権」とする宣言を採択している。また、宣言では「安全で合法的な中絶」や「すべての若者への包括的な性教育」の保障も求めている。
 - (3) 今回の内容では、従来まで記述のなかった幼稚園、小学校、障害がある児童生徒等の発達段階に応じた具体的な目標及び内容が示され、また平成16年度中に、文科省では性教育の実践的な手引書の作成を急いでいる段階である。
 - (4) 調査対象とした11大学は、北海道教育大学・宮城教育大学・上越教育大学・東京学芸大学・愛知教育大学・奈良教育大学・京都教育大学・大阪教育大学・兵庫教育大学・鳴門教育大学・福岡教育大学である。
- ・林謙治・佐藤龍三郎・畑栄一 1993 『大学保健管理施設における大学生の Reproductive Health への関心と活動状況』全国大学保健管理研究会発表。
 - ・石橋孝明 1998 『今、生きる意味を問う』ナカニシヤ出版。
 - ・小島勇 1993 「共学実践の19年—共学からトランスパーソナルへの授業へ—」『授業づくりネットワーク』学事出版、No. 68、11-15頁。
 - ・小島勇 2004 『臨床的教師研修』北大路書房。
 - ・熊本悦明他 2000 『本邦における性感染症流行の実態調査—性及び年齢別による各種感染症の10万人・年対罹患率—』厚生省性感染症センチネル・サーベイランス研究、日本性感染症学会誌、第11巻1号、72-103頁。
 - ・松本清一 2003 『わが国の思春期保健対策の現状』現代性教育研究月報21巻11号、日本性教育協会、1-6頁。
 - ・松岡恵・塩野悦子・大久保功子・三隅順子・清水清美・湯本敦子 2002 『産婦人科医が認識する女性の性器クラミジア感染者の特徴と保健行動の特性』日本性研究会議会報、日本性教育協会、第14巻第1号、23-33頁。
 - ・松浦賢長・樋口善之・羽入雪子・山縣然太郎 2002 『教員における性教育の専門性に関する研究—小中高校および教員養成大学における性教育の開講状況に関する調査から—』厚生労働科学研究費補助金(子ども家庭総合研究事業)分担研究報告書。
 - ・松浦賢長 2004 『新しい時代の性教育を考える—思春期の性問題に対する現行学校教育の限界—』現代性教育研究月報22巻5号、日本性教育協会、1-7頁。
 - ・松浦勉 2004 「ネオ・ナショナリズムとセクシズム」『教育』教育科学研究会、34-43頁。
 - ・森脇裕美子 2002 『諸外国における性教育のカリキュラムに関する研究』日本性研究会議会報、日本性教育協会、第14巻第1号、2-13頁。
 - ・剣陽子・山本美江子・大河内二郎・松田晋哉 2002 『アメリカ合衆国における人工中絶と10代の望まない妊娠対策—わが国における人工妊娠中絶と10代の望まない妊娠対策と待避して—』日本公衆衛生雑誌、第49巻第10号、1117-1127頁。
 - ・剣陽子・山本Beverly・力武由美 2004 『若者のリプロダクティブ・ヘルツ/ライツの確立と向上に効果的な「性(リプロ)教育プログラム」とその「評価方法」の開発』第46回・日本性研究会議報告。
 - ・剣陽子 2004 『話してみよう! エッチ・愛・カラダ』明石書店。
 - ・坂元正一 1994 『REPRODUCTIVE HEALTH に関する研究』厚生省心身障害研究、平成5年度研究報告書。

【参考文献】